

会の設立や活動

交通弱者の問題を考える会

【経過、会の設立】

令和4年1月 福島市の友人Aさんからの年賀状で次の「 」を知らされた。

「75才になり、市内のバス、電車 無料になります」

私（丹治）は73才で福島市から飯田市に移住して来ました。

（福島市の市内バス、電車は無料の対象でもなく、無関心でした）

飯田市では高齢者に対する補助が無く、せめて近隣町村並みにして欲しいという声がたくさん有ることが判った。

令和4年7月頃 交通弱者への問題を考える会の発足させるため声掛けを始めた。

4年10月 会の発起人会作りのよびかけやアンケートを始めた（丹治）

令和5年1月 アンケートに声を寄せてくれた人に呼びかけて 交通弱者への問題を考える学習・懇談会を準備・実施した。

○飯田市公民館 ○約20名の参加

○懇談の中で願い、要望、困っていることなどが出された。

* 飯田駅にエレベーターなく、利用しにくい。

* 市内循環バス代を無料にして欲しい。

* タクシー代の補助をして欲しい（近隣町村は実施）

* スーパーやお店が無くなり買い物に行くことが困難。

* 交通手段が無く、免許返納に踏み切れない。

* 乗合タクシーは利用しにくい（あまり利用していない）

など切実な実情が出され、市に要望をすることにした。

この学習会に参加した人達の中から、事務局を発足させた。

欠席の人達の意見(アンケート)を聞き、要望書に繋いだ。

【会の活動】

令和5年12月 これまで会の名前（仮名）を“交通弱者の問題を考える会”とした。
会の代表を丹治正教 とした。

事務局の打ち合わせを月1回程度開くことで現在まで進めて来た。

市に要望書を提出し、市が“懇談会の場”を設けて下さった。

第1回 令和6年4月 第2回 令和6年7月

令和6年10月 2回の懇談会后「もっと広く意見を聞いて、その結果に基づいて
市に要望を聞いてもらうことが必要」となり、3回目のアンケートに
取り組むことにした。

令和7年4月 市長への要望書提出 ⇒ 懇談会（3回目）
（3回目のアンケートの結果 と この後の懇談会の内容については
今年の6月に市会議員の皆様に資料としてお届けをしました）

（今まで取り組んで来た主なこと）

- * 近隣の町村の施策の調査
- * アンケートの実施
- * 勉強会・懇談会
- * 市長宛の要望書提出と懇談会
- * 市長との懇談会での提案（橋北地区）＝発言時間を頂いて説明。
「大阪の寝屋川市の乗合事業の調査と飯田市に生かされることは」
「はじめて聞きましたが、良い提案ですので調べてみます」（市長）
その後の市との懇談会で実証実験の結果の報告がなされました。

令和7年8月 * 今回の陳情書の提出

近隣町村 交通弱者への施策

(町 村)	(事業名 や 分類)	(助成額 など)
阿 智 村	福祉タクシー利用助成事業 ○身体障害者手帳 1 級 2 級 ○療育手帳 A1 A2 ○精神保険福祉手帳 1 級 2 級 ○65才以上の世帯で車の運転否	居住地域により異なる 8400円(100円券 84枚) 61600円(100円券 616枚)
高 森 町	高森(寿)タクシー事業 ○自動車運転免許証を持たない方 満77才以上 身障者手帳 1 級 2 級	タクシー料金 2000円未満 半額(記帳) 2000円以上 1000円 (記帳)
(町内タクシーが基本だが町外指定病院利用の場合はルールを当てはめる) ※他に、介護タクシー利用補助事業がある。		
喬 木 村	外出支援(タクシー利用補助等) ○75才以上で運転免許保有していない者 (16区分表) = 15000円(30枚) ~ 120000円(240枚)	区分：地域別と世帯構成など (500円券で配布)
豊 丘 村	福祉タクシー ○73才以上で免許証を自主返納者 (他にも利用区分あり) ○65才以上で単身世帯 (の一部)	*片道700円で利用可能等 設定区域 と 指定病院等 *片道1400円特定施設
阿 南 町	8割助成タクシー券交付事業 ○阿南町に住所を有する者 (年齢の制限なし)	(タクシー券は8割を補助) 10枚綴りの100円・ 500円・1000円の 三種類 (使用制限なし)

(2023.10調べ)